

教師を育てる余裕がない現実

全日教連委員長

島村暢之氏

そもそも児童・生徒にわいせつ行為をするような人物が、なぜ学校の教壇に立っているのか。そういう疑問は、保護者や国民にもあつて当然だろう。

ただ、現在の制度では、単に若年層に性的関心を持っているからといって、人格を問題として教員に採用しないということはない。個人の性的志向にも関わり得るデリケートな問題であり、必要な課程を経て教員免許を取得すれば、基本的な能力と技術を判断し、採用を決め

ることになっている。

教員の質の低下は問題になってはいるが、現実としては、若手教員をきちんとした教師に育

成する環境を整えることだろう。教員の多くは一日のほとんどもを児童や生徒と過ごし、さまざまな指導や部活動などで個別



昭和三十九年生まれ。岡山大学教育学部卒業。在学中に教員免許を取得し、1年のアルバイト生活などを経て小学校教諭に。平成28年に全日本教職員連盟（全日教連）の単位団体の一つ、山口県教職員団体連合会委員長。令和2年から現職。48歳。

に話をする機会も多い。子供と適切な「距離」を保ち、教師の指導的な立場を悪用することがないように、教員にノウハウを身につけさせる必要がある。

ただ、いまの学校現場は、そういう余裕がない。以前なら経験者だベテラン教師たちが若い教員をさまざまに指導していたが、最近は新卒教員の採用が増えているうえ、子供の家庭問題、保護者への対応など教員の業務も増え、現場での育成がおいつかない。研修の充実などで対策を講じるとともに、教員業務の改善も考えるべきだ。

与野党で議論されている新法案は、児童・生徒へのわいせつ行為で懲戒免職になった人物でも3年経過すれば教員免許の再交

付を受けられる現制度を、より厳しくしようとするものだ。個人的には懲戒免職になれば一律に、二度と免許取得できないようにし、わいせつ行為に限らず、ほかの犯罪でも同じようにすべきだと思いが、「職業選択の自由」を守る必要もあり、そこまではできないそうだ。であれば、免許を再交付する都道府県教委に厳しい運用が求められる。

一方で、不祥事を警戒するあまり、教師に過剰な縛りをかけるのは間違いだ。例えば体育の鉄棒指導で服の上から体を支えるなどしただけで、「わいせつ」「暴力」などとあげつらわれれば、まじめな教員も萎縮してしまう。それでは本末転倒といえる。（聞き手 菅原慎太郎）